

生活困窮者支援における 民間シェルターの役割

〔日時〕 2017 年 3 月 22 日(水) 18:30～20:30

〔場所〕 大阪市立住まい情報センター5 階研修室 1・2

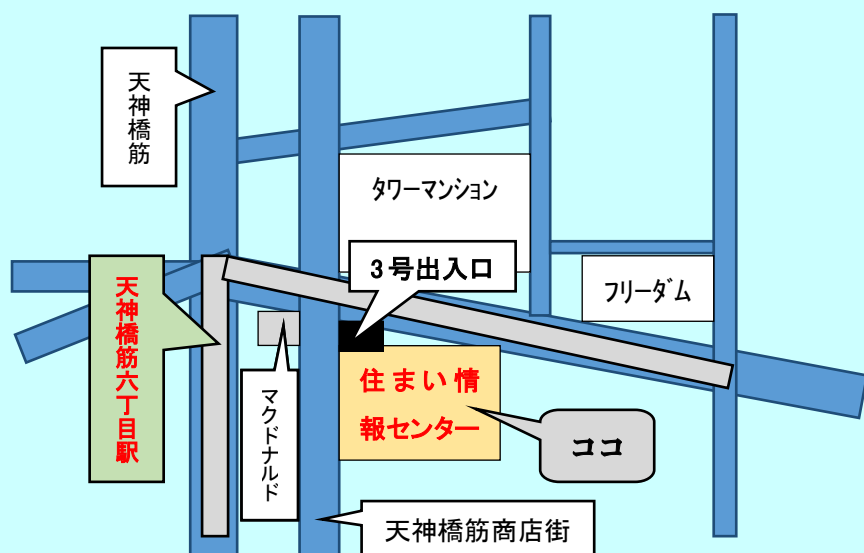
（地下鉄・谷町線・堺筋線「天神橋筋六丁目」下車・3 号出入口直結。
天神橋筋商店街入口のマクドナルドの向かい側。）

〔講演〕「現代版駆け込み寺の必要性和展望」

〔講師〕 渡辺順一（支縁のまち羽曳野希望館代表・金光教羽曳野教会・
支縁のまちネットワーク共同代表）

〔報告〕 28 年度社会福祉振興助成「困窮者の状態別支援資源と広域機関形成事業」

- ◆ 住まいを失くした人などの電話・メール相談と仮住まい支援（大阪希望館）
- ◆ 釜ヶ崎(西成区)における当事者支援のネットワーク（困窮者支援室ひぼ）
- ◆ 大阪市北区での地域の困窮者への支援の課題（大淀寮 OB 会事務局）



参加費：無料

事前申込不要

28 年度社会福祉振興助成事業
報告書を進呈します。

主催：一般社団法人 大阪希望館
TEL06-6358-0705 fax06-6358-0706
大阪市北区天神橋 7-13-15

(第3種郵便物認可)

大 阪 日 日

第1部 ホームレス④ 求められる多様な支援

居場所をつくらう

共生の現場から

◇ 2 ◇

日雇い労働者が集まるクに減り続け、昨年1月釜ヶ崎地区があり、全国の調査では全国で623最多のホームレス生活者5人、大阪府は1497がいてとされる大阪。特人で、それぞれ15年で4別措置法の下、野宿生活分の1程度に減った。大者はピーク時から15年で、大阪府全域でも1611人で、15年前の2割程度に行政が支援団体などとなった。

この間、市は路上での巡回相談や自立支援センターで対応に当たってきた。路上で支援者側が声掛けする「アウトリーチ」の手法で就労や健康の相談を受け、就労による自立を促す自立支援センターへの誘導や帰郷の仲介などを行ってきた。

■アウトリーチ

ホームレス自立支援法が施行された翌年の2003年、厚生労働省が実施した初の全国調査では、ホームレスに該当する人は全国で2万5296人で、うち大阪市は6603人。この年をピー

働く意欲を継続してもらったため実施している地域の清掃。昨年12月28日、大阪市北区



■仮住まい提供

行政とも連携しながら、支援を続ける民間団体がある。主に若者を対象に仮住まいを提供しながら求職活動や生活相談など個別の支援をしている「大阪希望館」(大阪府市北区)もその一つだ。設立は09年。20〜40代が主な対象で、アパート

ネットカフェ難民、ネットカフェなど商業施設で夜を過ごす不安定な雇用状態にある人を指す言葉。2007年の新語・流行語大賞でもランキングされた。同年の厚労省調査でネットカフェ難民は5400人。日雇い派遣などの短期就労は賃金が安く、雇用も不安定で、家賃を払うことができないという背景がある。労働法制の規制緩和により、ほとんどの業種で派遣ができるようになったために生まれた、という指摘がある。

の一角に7室を常備するあたりと課題はさまざま。これまで7年半で計172人が仮住まいを利便する希望館では集団に用、約8割が仕事を獲得する希望館では集団に自立を果たした。居室は、行政の支援では対応しきれない人たちが受け入れられる。沖野さんは「3回、周辺の清掃作業に就ける若者への支援策が、生活保護で良いのか」と問題提起し、「課題に

社会保険労務士で事務局長の沖野充彦さん(55)は、かつて釜ヶ崎地区で野宿生活を送る人たちの支援に関わってきた。その中で、「非定住型」の不安定就労者から相談を受けたのが希望館立ち上げにつながった。

学歴が高校卒業に満たないケースもあり、次の仕事を探す間の家賃を払えず、部屋を出ざるをえない」と強調。「仕事がなければ良いというわけではない」と警鐘を鳴らしている。

若者の自立につなげる